

□ 震度５弱以上の地震が発生した場合の対応について

１ 震度基準

城陽市で「震度５弱」以上の地震が発生した場合は、以下の２又は３のとおり対応します。

２ 臨時休校の措置を取る場合

地震発生時刻	対 応
下校後から 24 時までに「震度５弱」以上の地震が発生	翌日を一斉臨時休校
０時から登校までに「震度５弱」以上の地震が発生	当日を一斉臨時休校

- 登校再開は、校舎等の施設の安全が確認され、教育活動の再開が可能となりましたら、本校のホームページやまなびポケット等で連絡します。

３ 在校中及び登下校時の対応について

- （１）在校中に、城陽市に「震度５弱」以上の地震が発生した場合は、下校に際しての安全を確認でき次第、下校することとします。
- （２）登下校時に、城陽市において「震度５弱」以上の地震が発生した場合は、状況に応じてあらかじめご家族で決めた安全な場所や学校に避難してください。また、学校に避難した場合は、在校中と同様の措置をとります。学校に避難することが困難な場合は、安全な場所で教職員や保護者、地域の方が来るまで待機してください。